

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表……………	1 頁～
計算書類の個別注記表……………	14頁～
第40期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）	

オプテックスグループ株式会社

上記の連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.optexgroup.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 33社

・主要な連結子会社の名称

オプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社、シーシーエス株式会社、
OPTEX INCORPORATED、OPTEX(EUROPE)LIMITED、OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.

当連結会計年度において、当社が新たに設立したオプテックス・エムエフジー株式会社及び連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社が設立したOPTEX FA INC.を連結の範囲に含めております。

また、当社が全株式を取得した株式会社スリーエース及び連結子会社であるシーシーエス株式会社が全株式を取得したEFFILUX SAS及びその子会社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

GARDASOFT LLC

・連結の範囲から除いた理由

売上高・当期純利益・総資産・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数 1社

・関連会社の名称

ジックオプテックス株式会社

当連結会計年度において、当社の持分法適用会社であったオフロム株式会社は、株式の売却に伴い持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・持分法非適用関連会社の数 2社

・持分法非適用関連会社の名称

株式会社イー・ルミネックス、UWAVE SAS

・持分法を適用しない理由

当期純利益・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED及びCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、

仕掛品、原材料……………主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については主として定額法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にわたる定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、当社及び一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,103百万円

(2) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 1999年12月31日

当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額 715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 732百万円

なお、当該事業用土地の2018年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を391百万円下回っております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	17,484,732株	20,251,052株	一株	37,735,784株

- (注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の総数の増加20,251,052株は、株式分割による増加17,484,732株及び2018年7月1日を効力発生日とするシーシーエス株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加2,766,320株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	137,772株	840,687株	36,828株	941,631株

- (注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式の数の増加の内訳は、次のとおりであります。
① 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 701,600株
② 株式分割による増加 138,148株
③ 単元未満株式の買取りによる増加 927株
④ 株式交換による端数株式の処理に伴う買取りによる増加 12株
3. 自己株式の数の減少の内訳は、次のとおりであります。
① 持分法適用関連会社を持分法適用の範囲から除外したことによる自己株式の当社帰属分の減少 28,868株
② 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 7,800株
③ 単元未満株式の買増請求による減少 160株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年3月24日 第39回定時株主総会	普通株式	520	30	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月6日 取締役会	普通株式	520	15	2018年6月30日	2018年9月4日

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2017年12月31日を基準日とする配当の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年3月28日 開催予定の第40回定時株主総会	普通株式	551	利益剰余金	15	2018年12月31日	2019年3月29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 74,400株

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的である株式の数については、調整された株式分割後の数値を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

借入金は主に運転資金及び設備投資資金であります。なお、一部の長期借入金は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	11,563	11,563	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,938	8,938	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50	51	1
その他有価証券	2,104	2,104	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,997)	(1,997)	—
(5) 短期借入金	(1,063)	(1,063)	—
(6) 未払法人税等	(606)	(606)	—
(7) 長期借入金 (*2)	(2,052)	(2,052)	(0)
(8) デリバティブ取引	1	1	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
(*2) 1 年内返済予定の長期借入金を含めた残高合計を記載しております。
(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに (6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7) 参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	563百万円
関係会社株式	280百万円
投資事業有限責任組合出資証券	84百万円

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額875円98銭
- (2) 1 株当たり当期純利益104円85銭

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(株式交換による連結子会社の完全子会社化)

当社と当社の連結子会社であるシーシーエス株式会社（以下、「シーシーエス」という。）は、2018年2月14日に開催された両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、2018年7月1日付で株式交換を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	シーシーエス
事業内容	・画像処理用ＬＥＤ照明装置及び制御装置の開発、製造、販売 ・顕微鏡光源用、植物育成用、医療用、美術館・博物館用、 その他ＬＥＤ応用照明の開発、製造販売

② 企業結合日

2018年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエスを株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、グループ全体の効率化を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、企業価値の更なる向上のため、持株会社体制のもと経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジ一の極大化を目指しております。

本株式交換により、当社グループとして今後更にファクトリーオートメーションにおける画像処理関連事業に注力するとともに、ＬＥＤに関する技術をグループ全体で活用し業績貢献していくに当たり、シーシーエス株主の皆様引き続き当社グループの株主としてご支援いただくことで、企業価値のより一層の向上を図り、株主利益の最大化を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 8,575百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	シーシーエス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	1.4

シーシーエスの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.4株を割当て交付いたしました。ただし、当社が所有するシーシーエスの株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社及びシーシーエスは、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は山田ビジネスコンサルティング株式会社（現 山田コンサルティンググループ株式会社）を、シーシーエスは監査法人グラヴィタスを、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。また、当社は西村あさひ法律事務所を、シーシーエスは弁護士法人淀屋橋・山上合同をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、2018年2月14日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議いたしました。

③ 交付株式数

当社普通株式 2,766,320株

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,755百万円

(株式取得による企業結合)

当社の連結子会社であるシーシーエスは、2018年10月22日付でフランス法人EFFILUX SASの全株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	EFFILUX SAS
事業内容	マシンビジョン用LED照明の開発、製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

EFFILUX SASはフランスと販売子会社のあるドイツにおいて、ファクトリーオートメーションにおけるマシンビジョン（画像処理）用LED照明の開発、製造、販売を行っております。同社は、現地ニーズに対応した製品ラインアップを保有しており、欧州地域において更なるシェア拡大を目指すシーシーエスにとって、同社製品を活用することで海外での事業展開に大きな強みとなります。

今後、欧州のマシンビジョン用LED照明市場において、同社を製品開発、生産、販売の拠点とし、シーシーエスが得意とするソリューション提案とEFFILUX SASの技術・販路を融合させることで、欧州での更なる事業拡大を図ってまいります。

③ 企業結合日

2018年10月22日（みなし取得日 2018年9月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるシーシーエスが、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	713百万円
取得原価		713百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 50百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
501百万円
 - ② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。
 - ③ 償却方法及び償却期間
10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	360百万円
固定資産	68百万円
資産合計	428百万円
流動負債	104百万円
固定負債	97百万円
負債合計	202百万円

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
- 重要性が乏しいため記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にわたる定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額1,977百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権127百万円

② 長期金銭債権81百万円

③ 短期金銭債務9百万円
- (3) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日1999年12月31日

当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額715百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額732百万円

なお、当該事業用土地の2018年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を391百万円下回っております。

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 営業収益970百万円
- ② その他の営業取引高25百万円
- ③ 営業取引以外の取引高3百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	123,338株	826,253株	7,960株	941,631株

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の数の増加の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 | 701,600株 |
| ② 株式分割による増加 | 123,714株 |
| ③ 単元未満株式の買取りによる増加 | 927株 |
| ④ 株式交換による端数株式の処理に伴う買取りによる増加 | 12株 |

3. 自己株式の数の減少の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ① 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 | 7,800株 |
| ② 単元未満株式の買増請求による減少 | 160株 |

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

流動資産	
繰延税金資産	
賞与引当金	3百万円
未払事業税	5百万円
その他	1百万円
小 計	10百万円
評価性引当額	△6百万円
繰延税金資産合計	3百万円
繰延税金負債	
有価証券	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	3百万円
固定資産	
繰延税金資産	
関係会社株式	470百万円
退職給付引当金	16百万円
長期未払金	117百万円
投資有価証券	27百万円
新株予約権	20百万円
その他	18百万円
小 計	670百万円
評価性引当額	△215百万円
繰延税金資産合計	455百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳

法定実効税率	30.69%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.99%
評価性引当額の増減	32.89%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43%
過年度法人税等	△0.64%
住民税等均等割	0.30%
その他	△0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.27%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	オプテックス株式会社	100.0	兼任 1名	一般業務受託 及び 経営指導等	経営指導料	241	未 収 入 金	47
					業務受託料	183		
					賃 貸 収 入	111	—	—
					現物配当の 受 取	378	—	—
					被債務保証	700	—	—
子会社	オプテックス・エフイー株式会社	100.0	兼任 1名	一般業務受託 及び 経営指導等	経営指導料	76	未 収 入 金	15
					業務受託料	93		
					現物配当の 受 取	308	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料及び業務受託料に関しては、持株会社である当社の運営費用及び業務内容を勘案し、決定しております。
3. 賃貸収入については市場価格等を勘案し、一般の取引条件と同様の基準により算定しております。
4. 当社は当社グループの生産関連機能を統括するオプテックス・エムエフジー株式会社を設立し、子会社であるオプテックス株式会社及びオプテックス・エフイー株式会社が、同社に現物出資により取得した株式を現物配当として取得しております。
5. 被債務保証に対しては保証料の支払いは行っておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 756円19銭
- (2) 1 株当たり当期純利益 9円00銭
- (注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。